



予算決算委員会後期全体会

本号の主な内容

令和6年 3月定例会

定例会概要・議決結果	2
本会議で賛否が分かれた議決事件	3
代表質問・個人質問	4
常任委員会報告	12
お知らせ／編集後記	16

UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

令和6年3月定例会概要

2月20日	本会議 ・開会、会期の決定 ・市長の施政方針演説及び議案等の上程・提案理由の説明 ・議案第47号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・諮問第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決	7日	常任委員会 (総務財政・文教民生・産業建設) 予算決算委員会分科会
		13日	予算決算委員会後期全体会
		14日	
		15日	
3月1日	本会議 ・代表質問	21日	本会議 ・常任委員会委員長報告、質疑・討論・表決 ・議案第54号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議案第51号及び第52号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議員派遣の件 ・閉会
4日			
5日		本会議 ・個人質問 ・議案第53号の上程・提案理由の説明・質疑 ・議案等の委員会付託 予算決算委員会前期全体会	

令和6年3月定例会議決結果

付託先等	番号	件名	結果
予算決算委員会	議案第1号	令和6年度宇部市一般会計予算	可決
	議案第2号	令和6年度宇部市介護保険事業特別会計予算	
	議案第3号	令和6年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算	
	議案第4号	令和6年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算	
	議案第5号	令和6年度宇部市農業集落排水事業特別会計予算	
	議案第6号	令和6年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算	
	議案第7号	令和6年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算	
	議案第8号	令和6年度宇部市下水道事業会計予算	
	議案第9号	令和6年度宇部市水道事業会計予算	
	議案第10号	令和6年度宇部市交通事業会計予算	
	議案第11号	令和5年度宇部市一般会計補正予算(第12回)	
	議案第12号	令和5年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第3回)	
	議案第13号	令和5年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	
	議案第14号	令和5年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	
	議案第15号	令和5年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	
	議案第16号	令和5年度宇部市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)	
	議案第17号	令和5年度宇部市下水道事業会計補正予算(第1回)	
	議案第18号	令和5年度宇部市水道事業会計補正予算(第5回)	
	議案第19号	令和5年度宇部市交通事業会計補正予算(第2回)	
	報告第1号	専決処分を報告し、承認を求める件(令和5年度宇部市一般会計補正予算(第11回))	承認
総務財政委員会	議案第20号	宇部市公文書等管理条例制定の件	可決
	議案第21号	宇部市情報公開条例中一部改正の件	
	議案第22号	宇部市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	
	議案第23号	宇部市職員の給与に関する条例中一部改正の件	
	議案第24号	昭和天皇の崩御に伴う宇部市職員の懲戒免除及び宇部市職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例廃止の件	
	議案第25号	宇部市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例中一部改正の件	
	議案第26号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	
	議案第41号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	
	議案第48号	宇部市消防団員等公務災害補償条例中一部改正の件	
議案第53号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件		
文教民生委員会	議案第27号	宇部市介護保険条例中一部改正の件	可決
	議案第28号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例中一部改正の件	
	議案第29号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中一部改正の件	
	議案第30号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例中一部改正の件	

代表質問・個人質問一覧

5 ページ

1 河崎 運 (清志会代表)

- ① 経常収支比率の上昇理由と今後の見通しについて
- ② 人口減少対策として宇部市にできることについて
- ③ 未来を支える成長産業の創出について
- ④ 地域を支える商工業の振興について
- ⑤ 強くて稼げる農林水産業の振興について
- ⑥ 新産業団地の誘致に向けた適地選定調査の概要について
- ⑦ 宇部市公共施設等個別施設計画等の進捗について
- ⑧ 特認校等に区域外就学できる短期留学期間について
- ⑨ 令和4年度の不登校児童生徒数が過去最多の331人となった原因と対策について
- ⑩ 学校部活動を地域連携・地域クラブ活動に移行する目的と課題について
- ⑪ 宇部の魅力を高めるシティプロモーションの推進について
- ⑫ アーバンスポーツのエリア整備と恩田運動公園のグランドオープンについて
- ⑬ 第30回UBEヒエンナールと瀬戸内国際芸術祭、オーストラリア現代美術館等との連携について
- ⑭ 地域医療体制の充実について
- ⑮ 高齢者福祉の充実について
- ⑯ 心かよう地域福祉の充実について
- ⑰ 消防・防災の推進について
- ⑱ 活力ある都市空間の整備について
- ⑲ 快適な生活基盤の構築について
- ⑳ 効果的な行政運営システム構築について
- ㉑ 交通事業運営における2024年問題への対応について
- ㉒ 篠崎市政一期末の総括と二期目について



【質問1番～3番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

6 ページ

2 志賀 光法 (令心会代表)

- ① 1期目の市長の政策提言の取組状況と今後の対応について
- ② 令和6年度の当初予算について
- ③ 市政運営に関する基本的な考え方、現状認識、取組の方向性及び計画の推進について
- ④ 第五次宇部市総合計画前期実行計画の体系ごとの取組について



【質問4番～6番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

7 ページ

3 鴻池 博之 (公明党代表)

- ① 令和6年度当初予算(案)について
- ② 活力に満ちた強い産業のまちについて
- ③ 未来を拓く人を育むまちについて
- ④ 魅力と賑わいにあふれるまちについて
- ⑤ 誰もが健康で自分らしく暮らせるまちについて
- ⑥ 安心・安全で快適に暮らせるまちについて

8 ページ

4 五十嵐 仁美 (日本共産党代表)

- ① 令和6年度施政方針について
- ② 高齢者福祉について
- ③ 災害時の避難所のあり方について
- ④ 小中学校適正規模及び適正配置について
- ⑤ 保育行政について
- ⑥ 世界平和統一家庭連合に関する報道について

9 ページ

5 重枝 尚治 (誠和会代表)

- ① 令和6年度当初予算(案)の概要について
- ② 強くて稼げる農林水産業の振興について
- ③ 新規開設予定の「うべこども家庭センター」の概要について
- ④ 一人ひとりを大切にする教育の推進について

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)

10 ページ

6 岩村 誠 (チーム創生代表)

- ① 市政運営に関する基本的な考え方について
- ② 個別施策の主な取組について
- ③ 中山間地域の振興について
- ④ 人と地域がきらめく文化の振興について
- ⑤ 生活の安全性の向上について
- ⑥ 消防・防災の推進について
- ⑦ 市役所改革について
- ⑧ 9市役所改革について
- ⑨ 10くすのきカントリーマラソンについて
- ⑩ 11公共工事発注における急激な資材高騰の対応について
- ⑪ 1210月に行われる宇部市長選挙に対する篠崎市長の考えについて



【質問7番～10番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

12 ページ

10 三好 保雄 (無所属/参政党)

- ① 令和6年度施政方針について

9 浅田 徹 (日本共産党)

- ① 総合福祉会館について
- ② スクールソーシャルワーカーの増員について

8 荒川 憲幸 (日本共産党)

- ① 学校給食について
- ② 就学援助の対象拡大について
- ③ 西岐波市営住宅余剰地北側へのバス停設置について

7 時田 洋輔 (日本共産党)

- ① 令和6年度施政方針について
- ② 学校給食について

11 ページ



清志会代表
河崎 運

人口減少対策として宇部市にできること

Q すべての年代が喜ぶ利便性の高い地域公共交通の確保が人口減少対策に役立つと私は考えています。

本市の都市計画マスタープランは都市拠点である中心市街地を中心に複数の拠点を鉄道やバスなどの公共交通で結び、利便性の高いコンパクトなまちづくりを「多極ネットワーク型コンパクトシティ」と称し進める計画になっています。

そもそもコンパクトシティとは住まいは移動してもらわずに、住居と職場、学校、病院、公的機関、ショッピングや観光を公共交通機関でつないだ生活圏を構築することを指します。

宇部には郊外ショッピングセンターが各所に点在するため、多極と住居を結ぶ交通網を整備して住み良い宇部市を目指しますというのが「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の意味です。

医学部の研修医が圏域外に流出するのは、都会の大きな病院で最新技術を学びたいという気持ちが大いでしょう。ただ、時間が経過したのち地元に戻ってくる気にならないのは、宇部の街での生活が楽しくないと感じているからだと思います。

夜の街や土日のにぎわいが中心街に戻って

くれば、宇部勤務をいとわなくなれると思います。そのためには幹線のバス増便が必要となるのです。

令和4年3月に見直しされた宇部市地域公共交通計画の中で「厳しい社会経済情勢の中にあっても、公共交通を未来に向けて持続可能な移動手段とする為に、交通事業者、企業、教育機関、地域団体や地域住民、行政が一体となって、公共交通を支え、守るという意識を持ち、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた公共交通の維持確保を目指します」とあります。

宇部市には人口減少を食い止める武器である市営バスが存在するので、有効利用しない手はありません。タクシーを含め、JR宇部線も民間企業が運営する交通事業は採算が合わないと撤退します。

市営バスは集落と街を繋ぐ生活の為に交通網ですから、市民の幸せのためにどんな所へもどんな時間でも市民の幸せが待っているなら走らせる意味があるのです。

バスを使って公共交通網の充実を図り、安心して歳をとれる、行きたい学校へ通える。送迎マシンから解放されて住み続けたいと思う人を増やして行って頂きたい。そしてバスを使って人口増加を目指そうではありませんか。

バスの増便がタクシー業界への民業圧迫とならないかを心配されるなら当たりません。

そもそも市民はタクシーの減便で帰りの代金が無いとなると飲み会を開かないし、仮に開いてもお酒を飲まずに食事だけ食べて帰る

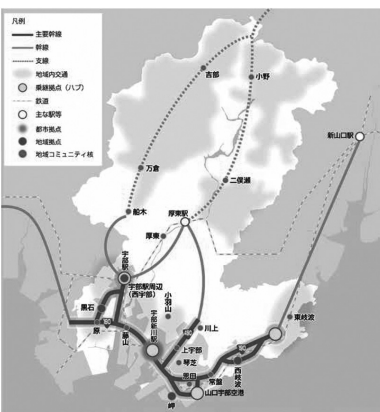
のですからタクシーは使いませんから。

以上を踏まえ市長から答弁をお願いします。

A 公共交通の充実に関しては、市民アンケートでも便数が確保されていないとの御意見をたくさん頂いており、大変重要な案件だと認識しております。

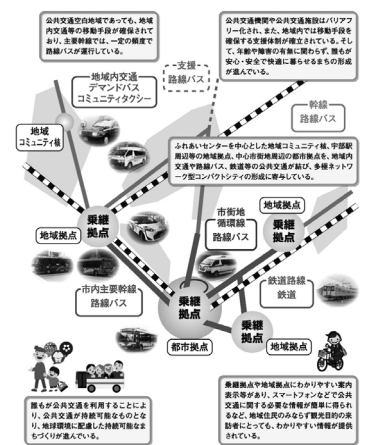
特に夜間の公共交通については、JRやタクシーの便数が減り、市民のお出掛けの機会減少につながっていると認識しています。この為、令和6年度には重点施策として、公共交通の在り方を検討するための新たな公共交通政策部局を立ち上げ、公共交通の利便性向上、利用啓発を図るとともに、持続可能な運営に向けて取り組んで参ります。

② 各公共交通サービスの役割



【宇部市地域公共交通計画より引用】

① 地域公共交通の将来像





令心会代表
志賀 光法

Q EBPMによる具体的な成果と内容は

A 限られた資源で最大の効果を発揮する為、EBPMの手法で客観的根拠による見直しにより令和2年度から令和4年度までの3年間で約22億円の削減、そして令和5年度は83事業の見直しにより約3億2600万円の予算の削減を行うことができた。

Q 人口減少は宇部市だけでなく、美祢市、山陽小野田市や山口市など周辺市、圏域の状況も視野に入れ対応すべきで、水道事業だけでなく、ごみ処理や消防などできることは全て広域で行うことを検討すべきではないか。

A 急速な人口減少の中で地域社会が機能不全に陥らないために、人材確保、行政、産業、地域等、様々な分野で業務・活動の効率化を促進すると同時に行政業務・サービスにおける近隣市との広域連携も中長期的な視点から検討して行くことは重要であると考えている。

Q DXの推進の進捗状況とその期待する効果は

A 令和5年度は、約1000時間の業務を削減するなど事務の効率化を実現し、8月からは生成AI・ChatGPTを活用し文章の作成や要約、政策のアイデア出しを行

なっている。

Q 人材の確保状況とその課題と対応は

A 採用内定後の予想以上の辞退者が出て、技術職は土木・建築職10人の募集で3人しか確保出来てなく、また早期退職者26人のうち、採用から5年以内の職員が8名いて、またその退職理由は収入が少ない、時間外勤務が多い、転職などその理由は様々だが、早期退職を未然に防ぐ為、職員が働きやすくやりがいのある職場環境づくりが必要と考える。

Q 持続可能な行政運営には人材の確保は重要であり、窓口時間の短縮など思い切った働き方改革が必要ではないか。

A 職場環境の改善に努めていて、窓口開庁時間の短縮についてはまだ案の段階ではあるが、令和6年に方針を決定し6月から12月まで市民の皆様へしっかりと周知を行い可能であれば令和7年1月から運用を開始したいと考えている。

Q 北部地域の自治会では世帯数の急激な減少により、集会所の解体決定や将来を見越して改修を断念される自治会がみられる。集会所の解体も助成できるよう、宇部市地区集会所建設等資金助成制度の改正はできないか。

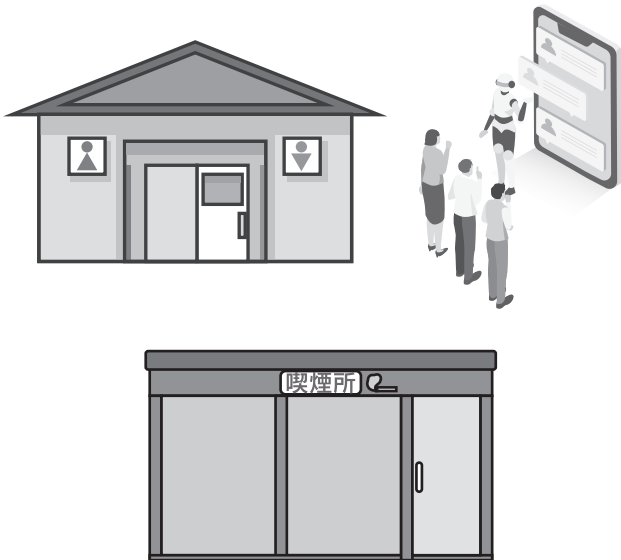
A 集会所解体費用については、助成の対象としていないが、不用となった集会所が放置されると、建物の倒壊など、地域住民の安全に影響を及ぼすことも考えられることから、今後、助成対象の見直しも含め検討す

る。

Q 常盤通りウォークアブル化の工事も始まり、また昨年はパルクールなどのアーバンスポーツフェスタも開催され賑わいが創出されているが、それらによる課題や対応は

A 利用しやすいトイレがないことから、今後建設する新庁舎2期棟や常盤通りにぎわい交流拠点施設内に、使いやすいトイレを整備することに加え、中津瀬神社内の老朽化した公衆トイレを敷地内に再整備することを関係者と協議を行なっている。

要望 イベント時に喫煙者が多く見られたのに喫煙所の設置と、シビックプライドの醸成と新たな観光スポット、都市のイメージアップとなる文字モニュメントの設置を要望する。





公明党代表
鴻池 博之

Q 新規導入される、市内での居住や就労につながる奨学金返還支援制度の内容は

A 未来を担う若者の定住と市内産業の人材確保を支援することを目的に「宇部市奨学金返還支援制度」を導入する予定。

支援の対象者は、令和6年4月以降に本市に就業し、かつ、5年以上継続して定住する意思があり、申請する初年度の4月1日時点において、満30歳未満の方としている。

就業先については、市内の中小企業等や一次産業のほか、市内で起業された場合も対象とし、補助額は、年間12万円を上限とし、期間は最長5年間で、1人当たり最大60万円となる。今後の取組については、まず令和6年度は、制度の周知や募集を、市内中小企業をはじめ、奨学金を貸与する機関や市内高校生が進学した大学等を通じて、積極的に情報発信していき、令和7年度から支援を開始する予定。

Q 困難な状況に置かれた子ども・若者の支援強化のための若者ふりーすペースの役割と利用状況は

A 若者ふりーすペースは、中学生や高校生が、自宅や学校以外に安心して過ごせる居場所として、令和4年5月に、多世代ふれあいセンターから移転して新天町のポスティビルD3階に設置した。

困難な状況に置かれた子どもや若者の自立に向けた支援として、相談室に相談員を配置し、電話や対面で、様々な相談に対応している。さらに、相談を受けるだけでなく、アウトリーチや適切な支援先のアポイントを行う「子どもコーディネーター」も新たに配置したところである。

利用状況は、令和5年11月は、1100人を超えるなど増加傾向にある。一方、自習目的の利用が9割を占めており、相談件数は月10件程度に留まり、不登校やヤングケアラーなど、困難な状況に置かれた子どもや若者が気軽に利用できる居場所にはなっていないという課題があるため、令和6年度は、特に中学校卒業後に支援が必要な若者が立ち寄りやすい居場所として、隣接する研修室を改修し、学び直しや就労に向けた講座を開催するなど、「子ども・若者相談支援拠点」としての機能強化を図る。

Q 女性が働きやすい職場環境づくりの促進のための、宇部市女性活躍推進企業の登録拡大の取組は

A 宇部市女性活躍推進企業認証制度は、女性管理職の積極的な登用や、メンタルヘルス相談窓口の設置など、女性が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を認証するもので、令和6年2月末現在で、累計215社を認証している。従業員300人以下の認証企業については、「女性職場環境改善助成金」を交付して、女性従業員の働きやすい環境整備や男性従業員の育休取得の促進につなげている。今後も、女性が安心して

働き続けることのできる職場の環境づくりに向けて、企業訪問等を通じた働きかけや市のウェブサイトを活用し、制度を積極的に紹介し、認証企業の拡大に努め、女性が輝く社会の実現につなげていく。

Q はつらつ健康ポイント事業終了後の健康づくりの取組は

A 令和5年度をもって事業の実施期間が満了し、合わせて、歩数等へのポイント付与は終了するが、参加者が所持している活動量計や測定コーナーの利用、アプリ等による歩数や体組成等のデータの閲覧について、これまでと同様に利用できる環境を維持する。

また、令和6年度には、地域活動やボランティア活動、各種イベントへの参加など社会とのつながりを促進する市民ポイント制度を、宇部市公式LINEを活用して、新たに創設する予定。

Q 福祉タクシー券の利用状況と今後の対応は

A 福祉タクシー券助成制度は、現在原則1人当たり年間1冊を交付しており、1冊には500円券が55枚つづられているが、1回の乗車で、券1枚の利用となっている。以前から様々な要望等を受けていたことから、この助成制度に関し、タクシー1乗車当たりの平均利用料金が1000円以上の方が7割を超えている実態や、タクシー料金が値上がりしている実情などを踏まえ、令和6年度から、タクシー料金が1000円以上の場合については、2枚までの利用を可能とする。



日本共産党代表
五十嵐 仁美

Q 小中学校の適正規模及び適正配置について

審議会答申は、行政側の都合で決めたもので、子どもの声が十分反映されているとは言い難いものです。こどもの権利の観点から考えてこそ、適正と言えるではありませんか。

A この答申は、学校教育法施行規則で定めている標準的な学級数と保護者や市民のアンケート結果の望ましい学級数が一致したことを踏まえ、慎重に審議され答申としてまとめられています。教育委員会では、この答申を踏まえ、子どもたちにとって最適な教育環境を提供していくための適正規模・適正配置計画の策定を進めていきます。

要望 こども基本法では、子どもに関する政策を決める際は、当事者からの意見を聴くことを自治体に義務付けています。審議会が実施した小中学生を対象にしたアンケートでは、今の学年全体の人数が「ちょうどいい」が小学校928人、中学校408人で、「少ない」小学校163人、中学校80人を大きく上回り、「今のままで困らない」「今のままで十分楽しい」「先生が一人一人に接してくれる」と子どもの大半が今のままでいいと言っています。子どもにとって最善の利益となる政策が適正と言えます。国が示す基準

は、教育学的にも科学的にも根拠がなく、今の少子化の時代にはそぐわないものです。教育委員会では子どもの意見を尊重して、しっかり審議をするようお願いします。

Q 企業主導型保育事業所の保育料無償化

昨年9月から第2子以降の保育料無償化が実施されていますが、企業主導型保育事業所は対象となっていないです。市内のすべての保護者の負担を公平にし、子どもたちに対して十分な保育環境を保障する観点からも、市内すべての保育施設を対象を拡大すべきではありませんか。

A 企業主導型保育事業所のように、独自に保育料を決定する施設は、対象としていません。しかし、県の少子化対策の一環として、令和6年9月から第2子以降の保育料の無償化に取り組みと発表されたので、この制度の内容を踏まえ検討していきます。

Q 県の制度では、事業主体は市で、県が2分の1、市が2分の1負担することになります。市が手を挙げないと助成されません。ぜひ手を挙げてほしいのですが、どうしますか。

A まだ、正式に決定していないので、決定したら前向きに検討します。

Q 公立保育園の保育士への給食提供

保育士が園児とともに給食をとることは、大切な食育でもあり、保育士が自分の昼食を

準備する煩わしさをなくすことにもなりません。給食提供を復活させませんか。

A 保育士の給食を廃止したのは、給食の際に保育士が園児の食事の様子の観察に集中し、誤食の防止や食事中的反応の変化に速やかに気づくことができるようにするためと、食物アレルギー対応園児の増加で、調理員の負担が増えたためです。保育士は見守りの中で適切な声掛けにより食育を行い、調理員自ら保育室に入り、園児の反応を確認し、献立作りに生かせるようになったと聞いています。

Q 給食提供の廃止にあたり、園長に保育士の意見のとりまとめをお願いし、園長会で確認したということでしたが、園長会の議事録もなく、園長から保育士の給食がなくなるといふ報告を受けただけで、意見の聞き取りは何もなかったという保育士もいて、意見のとりまとめができていないようでした。市はきちんと園長会で聞き取りをしているのでしょうか。また、ある保育士は、園児のそばにいる職員と一緒に同じものを口にすることで、見た目では気づかない異変に気付くこともあるし、そういう二重、三重の対応をやって、保護者も安心していた面が大いにあると言っています。調理員を二人採用もしています。現場の声を聴かず、安易に保育士への給食を廃止したことは問題です。市の姿勢が問われるではありませんか。

A 園長会では、各園の保育士の意見をまとめてきていたので、廃止となりました。



誠和会代表
重枝 尚治

Q 当初予算案が過去最大規模の734億円となった要因は

A 市役所2期棟の建設事業費、人事院勧告等により引き上げとなる人件費、障害福祉経費をはじめとする扶助費あわせて34億6000万円の増加が主な要因である。

Q 有害鳥獣対策の拡充は

A イノシシによる被害額は令和4年度が約1900万円で、本市の鳥獣被害額全体の7割以上を占めている。令和6年度からイノシシ1頭当たりの捕獲奨励金を見直し、1頭当たりこれまでの5000円から県内トップ水準の6500円に引き上げる。

Q 竹堆肥化の有機農業の実証実験の取組とは

A 令和6年度から船木地区の約2000㎡の圃場を取り組みをはじめめる。このうち1000㎡では、竹堆肥と竹パウダーを土に混ぜ込んだ有機農業を行い、残りの半分では慣行の有機農業を実施し、結果を対比することで効果の検証を行う。土壌との慣らしが約3か月間必要であり、作付け時期が確定した時点で品目を決定する。

Q 森林環境譲与税の活用は

A 令和6年度の譲与額を3800万円と見込み、スマート林業の導入に対する助成

や市立保育園幼児用木製玩具配布の財源として活用する。また今後建て替え予定の公共建築物の木質化等に活用し、木材利用を積極的に促していきたい。

Q 一人ひとりを大切にする教育の推進における短期留学制度導入の目的と進め方は

A 導入を検討している短期留学制度は、市外の子供が住民票を置いたまま、本市の特認校等への就学を可能とする制度で子どもに多様な学びの機会を提供することを目的としている。

Q 北部オープンプラットフォームラボの活動状況は

A 北部6地区のこれからのありたい姿の具現化に向けて、令和5年8月に開設をした。住民や大学生など約30人が参加した4回のワークショップでは、「担い手の発掘に向けた北部6地区の交流体制の構築」、「花を活用したイベントの開催」、「交通弱者が柔軟に活用できる交通手段」の3つの提案がなされた。今後も協議、検討を継続し、北部地域の魅力と可能性を掘り起こす活動を促進していく。

Q 宇部市・楠町合併20周年記念うべKI-TAまつりの概要は

A 令和6年は、旧楠町との合併20周年を迎える節目の年であり、その趣旨も織り込みながら、秋に楠地域で盛大に開催したいと考えている。

Q 法改正に伴う管理不全空き家等への対応は

A 適正に管理されていない空き家の増加を抑制していくため、昨年12月に法改正が行われ、放置すれば特定空き家になる恐れが

あるものを管理不全空き家として定義し、指導・勧告できるようになった。ウェブサイトや納税通知書へのチラシの同封など様々な機会を通して、市民や建物所有者への周知を図り、適正管理を推進していく。

Q 内水氾濫が発生した河川に設置する監視カメラと水位計の運用は

A 令和5年6月30日からの記録的な大雨により、厚東川流域の河川で内水氾濫が発生し、北部地域を中心に浸水被害が多発した。この対応策として、山口県と連携して内水氾濫が発生した東吉部、船木、二保瀬、厚東の北部7河川に監視カメラと水位計を設置する。

これにより、河川の水位上昇をリアルタイムで確認し、災害時のより迅速な初期対応と情報発信を図っていき、住民の適切な自主避難行動にもつなげていきたい。

Q がけ崩れにより家屋に影響を及ぼした土砂撤去の支援制度拡充の内容は

A 異常気象による豪雨災害等が頻発し、がけ崩れへの不安や警戒が高まっている。

昨年豪雨災害によるがけ崩れの現場を視察した際、今後の生活再建への不安などをお聞きし、1日でも早く通常の生活を取り戻すため、土砂撤去等の支援対象範囲を市内全域に拡大し、補助金の交付制度を拡充することにした。住宅敷地から土砂等を撤去するための工事費用の一部を補助し、工事費が5万円以上のものが対象となり、「土砂災害警戒区域内」の場合、工事費用の4分の3、上限100万円、「土砂災害警戒区域外」の場合、工事費用の2分の1、上限20万とする。



チーム創生代表
岩村 誠

市政運営に関する基本的な考え方について

Q 成長産業の創出

A 少子高齢化や若者の流出により、生産年齢人口の減少に歯止めがかからない中、本市が将来に渡って持続的発展を遂げていくためには、大学等の高等教育機関や地場産業の集積、試験研究機関の立地などの強みを活かし、次代に向けた強い成長産業と魅力的な雇用の場を創っていくことが不可欠です。

Q 子どもたちの健やかな育成

A 本市では「子育てするなら宇部」と選んでもらえるまちを目指し、未来のまちづくりの主役である、子どもたちの健やかな育成のため、県内でもトップレベルの子育て支援策の充実を図ってきました。経済的な支援をはじめとしたソフト面の充実や、ハード面の整備を進める中、若い世代の希望出生数とのギャップが埋まり、子どもを生み育てる意識の醸成につながりました。

Q 中心市街地の活性化

A 中心市街地は、商業、業務等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統をはぐくみ、各種機能を培ってきた「まちの顔」であり、本市の都市拠点として、都市機能及

び居住の誘導を図りながら、求心力を高め、にぎわい創出に向けて主体的に様々な事業に取り組むこととしています。このような中、中心市街地においては、民間イベントの開催や飲食店等の新規出店が進むとともに、民間集合住宅の建設などにより、1日当たりの歩行者通行量が増加傾向にあります。また、イベントや地元説明会、市民ワークショップなどの様々な場面での市民の皆様のご意見では、常盤通りのウォークアブル化や常盤通りにぎわい交流拠点施設、新庁舎2期棟の整備を待ち望んでいる声が多く確認できることから、中心市街地の注目度や期待感が高まってきていることがうかがえます。

Q 観光

A シティプロモーションの大きな成果については、本市出身の庵野秀明氏が監督を務められたアニメ「エヴァンゲリオン」シリーズが今なお多くのファンに支持されており、地域活性化や交流人口拡大に寄与するものと考えています。そこで、令和3年度から、毎年、「まちじゅうエヴァンゲリオン」と題して、作品が持つ世界観を活かしながら、市内の観光スポットや飲食店等を回遊できる本市ならではのイベントとして開催し、回を重ねることに反響も大きくなり、本市のシティプロモーションの重要なブランドとなっています。具体的な成果としては、令和5年に実施した第3弾では、市内企業の制作によるインパクトのある「ロンギヌスの槍」のときわ公園への設置が大きな反響を呼び、SNSでの拡散を生

み出し、国内外を問わず、247件のメディア露出件数を獲得するなど、本市の認知度の向上につながりました。また、設置場所となった「ときわ公園彫刻の丘」への期間中の来訪者は、前年同時期に比べて1.6倍となる約9万9000人を数え、飲食費や宿泊費を中心に、約13億円の経済波及効果が生まれるなど、交流人口や地域経済に大きな成果をもたらしました。また、既存の観光資源の現状については、本市に点在している、世界に誇るUBEビエンナーレをはじめ、ときわ公園や宗隣寺、藤河内茶園、キワ・ラ・ビーチなど歴史や文化、自然を感じることが出来る魅力ある観光資源の活用に加え、本市ならではの食や体験などを組み合わせ新たな観光コンテンツの造成を進めているところです。

Q 財政の持続性

A プライマリーバランスの現状について、過去3年間の一般会計の状況は、当初予算段階で、令和4年度は、公債費を除いた歳入約61.8億円に対して、市債を除いた歳入が約64.0億円で、22億円の黒字、同様に、令和5年度は、歳出約64.1億円に対して、歳入が約65.2億円で、11億円の黒字、そして、令和6年度当初予算案では、歳出約67.6億円に対して、歳入が約68.7億円で、11億円の黒字となっています。

また、財政調整基金残高に対する考えについて、本市としては、直面する課題に適切に対応する行政サービスの充実、展開を図りながら、標準財政規模の10%〜15%程度の残高を目指すこととしています。



日本共産党 時田 洋輔

安心安全な学校給食の実現を目指して

Q 学校給食応援団とは

A 安心・安全な地元農産物の提供と生産振興を目的に、平成21年に、市、県、JAS山口県、流通関係者などの関係機関をメンバーとして組織した。

Q 効果は

A 生産現場から学校給食に至るまでの関係者が一堂に会し、地元農産物の供給や価格の安定など、円滑な流通のしくみについて協議を行うことにより、生産者が農産物の生産や出荷に安心して取り組むことができている。また、子どもたちにより多くの地元野菜を食べてもらおうことが可能となり、食育の推進につながっている。

A 現在、キャベツ・じやがいも・玉ねぎ・人參の4品目だが、今後、学校給食応援団で協議し、拡大を図る。

Q 学校給食調理場で食材の適切な管理は行われているか。

A 「学校給食衛生管理基準」に基づき、検査責任者が、食材の納入に立会い、品名、数量、納入業者名、生産地、品質、鮮度、消費期限などを確認するとともに、食材の温度管理にも気を付けることで、適切な管理に努めている。

Q 牛乳が15℃で搬入されているなど、他品目でも基準に合っていない日が多々あるが。

A 品質には問題ない。

意見 食品衛生法違反の可能性はある。徹底した管理が必要。



日本共産党 荒川 憲幸

学校給食への有機農産物の利用について

Q 「安心・安全、おいしい、環境にやさしい有機給食を子どもたち」と考える。また、この問題は学校給食の無償化とも無縁ではない。給食無償化の広がりや連動しながら「有機米の普及は学校給食から」、子どもたちのために「安心・安全な食材を」を合い言葉に、学校給食に地元産の有機栽培米などを導入する動きが、全国の自治体に広がっている。

A 国は将来的に有機農業を大幅に拡大する目標を掲げている。有機農業を推進する自治体も増えており、その核となる目標として給食への提供を掲げている。学校給食への有機農産物の利用について問う。



A 有機農産物は、安全性が高く、味が良いと言われている一方で、一般的に農産物に比べて生産量が少なく、価格も割高になります。そのため、学校給食での使用に当たっては、食材の安定的な調達や保護者負担の軽減が課題となります。本市において、全ての小中学校の給食に有機農産物を使用していくためには、必要な確保に課題があること、また、一部の学校の給食だけに有機農産物を使用していくことは、公平性の面で課題があることから、現時点では、学校給食において、有機農産物の使用を進めていくことは困難と考えています。

要望 市長部局、特に農業振興課と連携して取り組むよう要望する。



日本共産党 浅田 徹

総合福祉会館/スクールソーシャルワーカーの増員について

Q 総合福祉会館が令和7年3月31日で閉館すると発表されたが、福祉の拠点がなくなることによる不安の声が上がっている。福祉の拠点をどうしていくのか。

A 令和5年度は不登校児童生徒が増加傾向にあり、困難な状況に置かれた児童生徒の健全な成長を支えていくために、スクールソーシャルワーカーを4人から8人に増加している。対応児童数も前年70人から93人に増加し、改善傾向にある児童数も6人から9人と増加している。

Q 福祉の拠点として、多世代ふれあいセンターへの機能移転を進めていく。また貸館機能については多世代ふれあいセンターや男女共同参画センター・フォーユー等の周辺公共施設や民間施設の利用も踏まえてエリアとしての施設マネジメントを検討している。

要望 総合福祉会館は市民の福祉増進や市民活動の活動拠点として設置されたもの。今後市民の福祉増進や市民活動を保障していきけるよう、対応してもらいたい。またスクールソーシャルワーカーも増員によって結果が出ている。今後各一人の設置を目指して支援強化して欲しい。

Q 市民施設と公共施設の利用料の格差はどうするか。

A 市民施設利用時の助成制度も検討している。

Q スクールソーシャルワーカーの増員も含



無所属／参政党 三好 保雄

教師が子供と向き合う時間の確保と農業の守りと接種記録の保存について

Q 授業中子ども用のパソコンの不具合などが増え、対応に先生方が苦勞されています。子供と向き合う時間を充分確保できるようにできませんか。

要件を満たす借受農業者への助成金の活用など担い手農家への農地集積を支援する事業を実施し、耕作放棄地の発生防止につなげていきます。

A 令和6年度は、端末350台の更新を進めるとともに、ネットワークトラブル等ICTに関する様々な困りごとに専門的なアドバイスを受けられるヘルプデスクの利用を開始することで、更なる負担軽減を図っていきます。

Q 耕作放棄地対策について伺います。

防止策として農業活動の継続が困難になった農業者の所有する農地について農業委員会や農地中間管理機構と連携して新たな担い手農家への農地の斡旋や貸付に取組んでいます。一定

要件を満たす借受農業者への助成金の活用など担い手農家への農地集積を支援する事業を実施し、耕作放棄地の発生防止につなげていきます。

Q 新型コロナウイルス接種により今後体調を崩される方に対応するために接種記録の保存期間の延長が必要と考えますが、いかがですか。

接種の際に使用した予診票を紙媒体で保存し、接種日・接種した医療機関・ワクチンの種類・ロット番号等をシステムで管理しています。接種後5年以上経過すると請求手続きに必要な書類が整わない可能性があります。今後の国の動向を注視していきたいと考えております。

A 接種の際に使用した予診票を紙媒体で保存し、接種日・接種した医療機関・ワクチンの種類・ロット番号等をシステムで管理しています。

接種後5年以上経過すると請求手続きに必要な書類が整わない可能性があります。今後の国の動向を注視していきたいと考えております。

予算決算委員会

委員長 猶 克実 副委員長 岩村 誠
委員 議長を除く全議員

審査における主な質疑・答弁

Q 市税をはじめとする自主財源の確保の具体的な内容は

A 令和6年度当初予算における自主財源は約340億9700万円、そのうち市税が約240億5800万円、その大部分を占めている。自主財源の確保については、市政運営の自主性と安定性を確保するために重要であると認識している。引き続き、市税の収納率向上や未利用財産の売却のほか、ふるさと納税をはじめとした寄附金の獲得に加え、創意工夫による新たな財源の発掘を図るなど、自主財源の獲得を図っていく。

Q 総務費に関して人財育成費のうち、キャリアアップ研修費、スキルアップ研修費の目的と内容は

A キャリアアップ研修は、個人のキャリアアップを支援し、求められる職務能力を習得する目的で、職層や経験年数などに応じ、全14研修を予定している。スキルアップ研修費は、自己啓発や職務に応じたスキルアップを目的に、主に希望者や対象者を限定した研修である。テクニカルスキル研修費は、土木職や建築職、保健師など専門職のスキルアップを目的とした研修で、山口県産業技術センターなどへの研修の参加などの負担金等である。

Q 民生費に関して社会福祉活動推進経費の個別避難計画作成料が令和5年度に比べ約半減している理由は

A 令和5年度は、対象者の100%が作成することを見込んで予算計上していたが、個人情報を知られたくないなどの理由から、作成が進まず、令和6年度は実際の作成予定件数を計上した。これまでの進捗状況については、令和4年度は65名、令和5年度は支援の必要な方が11名、一般の方が256名作成した。今後、同意をいただいた障害者の方156名の作成を進めていきたい。

Q 有機農業推進計画の令和7年度までに掲げた目標と見通しは

A 令和7年度までの目標として有機農業者累計人数は30人、面積は10ヘクタール、また、有機栽培講習会受講者数は100人、有機農産物調理講習会受講者数は100人の目標を設定しており、いずれの目標もまだ達成していないが、残り2か年度の計画期間中の達成に向けて引き続き取り組んでいく。

Q 商工費に関して中小企業振興経費の経営改善計画策定支援事業の概要は

A 中小企業者で、借入金の返済負担など財政上の課題がある事業者が、金融機関や商工会議所などが認定する支援機関の支援を受けて、経営改善計画を策定し、資金繰りを安定させながら経営の改善を行うという国の事業を利用する際の費用について3分の1が自己負担となるが、その2分の1を補助するものである。

Q 土木費に関して、ときわ公園ブランド推進経費のうち委託料5452万円の内訳は

A ときわファンタジアに係る委託料が4923万5000円、夏のイベント等の開催に係る委託料が248万2000円、広報宣伝に係る委託料が280万3000円となっている。

Q 令和5年度と比較してときわファンタジアの開催に係る経費が2000万円近く増額となった要因は

A 会場となる遊園地全体の装飾を委託によって実施するため。よりエンターテインメント性を高めるとともに、職員の働き方改革、時間外勤務の縮減にもつなげていきたい。

Q 教育費に関してふれあい教室等不登校対策推進経費のうちフリースクール等利用料の補助に要する経費が令和5年度168万円に対し令和6年度は109万2000円で、58万8000円減額となっている理由は

A 令和5年度の支給見込額44万円をもとに算出をしたため。

Q 歳入に関して固定資産税の各個別の増減の要因は

A まず、土地について、令和6年度は3年に1度の評価替えの年に当たり、地価の回復要素や、農地や山林が宅地等へ地目変更されたことによる評価額の上昇により、1984万円、0.7%の増となっている。なお、土地に係る固定資産税については、地価の上昇に伴って税負担が急激に重くならないように負担調整措置が設けられている。次に、家屋について、土地と同様に評価

替えの年に当たり、在来家屋分の評価額の下落や減失等により、408万2000円、0.1%の減となっている。次に償却資産について、償却資産全体の約5割を占める主要法人25社の設備投資の状況や、中国財務局が公表している経済情勢、また既存施設の平均的な減価償却率などを参考に、新規の設備投資の増加を見込み、3075万2000円、0.9%の増となっている。次に、国有資産等所在市町村交付金について、これは国や県が所有する固定資産のうち、県営住宅などの貸付資産等に使用される固定資産について、その固定資産が所在する市町に対し、国等が固定資産の価格を決定して市へ交付金として交付するものである。国や県が所有する資産の減価償却により、86万4000円、0.5%の減となっている。

Q 介護保険事業特別会計に関して家族介護支援経費の事業内容は

A これは認知症による徘徊の恐れがある高齢者の安全を確保し、家族の身体的精神的負担の軽減を図るために、GPSによる位置情報サービスを利用する場合の機器購入費等を補助するものである。補助額は上限額2万円で、年間10人の利用を見込んでいる。

Q 中央卸売市場事業特別会計に関して一般会計繰入金が令和5年度当初予算と比較して減額となった理由は

A 一般会計繰入金は総務省通知で定められており、当該年度における営業費用の30%を根拠に一般会計から繰入れているものである。令和6

年度は、その対象となる経費が、令和5年度に比べて約800万円減額となったことから、239万6000円の減額となった。

Q 水道事業会計に関して当年度純利益が令和5年度決算見込額と比較して減少した理由及び今後の見込みは

A 人口減等に伴う給水収益の減により、収益的収入は2064万9000円の減、支出は浄水場の薬品注入設備のパック注入設備更新及び西岐波中継配水池の耐震補強が完了したことによる減価償却費の増や水質悪化による薬品費、修繕費の増により5575万5000円の増となったため、純利益が大幅に減少したものである。今後も人口減等により、給水収益が減少し、費用についても物価高騰に伴って動力費をはじめとする経常経費が増加している中、現在規模の施設更新を実施した場合は、減価償却費が年間12億円から13億円で推移する見込みであるため、このまま物価高騰が続いた場合、現状レベルでの純利益の確保が困難になると考えている。

○議案第11号令和5年度宇部市一般会計補正予算(第12回) 外1件の概要

- ・人事管理経費のうち、企業人材交流負担金
- ・徴収費のフロントヤード改革推進経費
- ・財産収入の土地売却収入(市有地売却収入)
- ・スポーツ振興くじ助成金収入
- ・高齢者優待バス乗車助成経費
- ・港湾管理費の県事業負担金
- ・議案第18号令和5年度宇部市水道事業会計補正予算(第5回)

総務財政委員会

委員長 城美 暁 副委員長 青谷 和彦
 委員 唐津 正一／河崎 運／甲谷 理温
 重枝 尚治／時田 洋輔／西村 享平
 松岡 伸一

本委員会には、議案第20号宇部市公文書等管理条例制定の件外9件が付託され、いずれも全会一致で可決されました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第20号宇部市公文書等管理条例制定の件

本案は、公文書の適正な管理、特定歴史公文書の適切な保存及び利用等を図るため、公文書等の管理に関する基本的事項を定める条例を制定するものです。

Q この条例の制定によって期待されるものは

A 今までも公文書については職員が適切に処理してきたが、市民に対する説明責任を改めて意識し、保存や作成をするようになる。

Q 第2条第1項の実施機関について、公平委員会など過去に存在した実施機関の資料は、この条例の対象となるのか。

A 公平委員会については、今、総務課で保管しているのが該当になる。

Q 第2条第2項の公文書の定義とは

A 現在、決裁や供覧の手続を得たもののほか、決裁や供覧の手続を得てはいないが、組織的に用いている文書、また、意思の形成過程文書として、まだ決裁にはなっていないが、意思決定に大きく影響を与えた会議や交渉の記録、市長等への説明における指示内容等も公文書に位置づけられると想定している。

Q 電子メールのやりとりも公文書として当てはまるのか。

A 電子メールや最近業務で使用しているチャットも意思形成に大きく関わるものについては公文書になると想定している。

Q 特定歴史公文書になった場合の保存方法は

A 特定歴史公文書は、所管課で明らかに特定歴史公文書と判断がつかような形で保管しようと考えている。電子化や集中管理等も将来的に検討したい。

その他、何人も公文書の公開請求が出来ること等を定めた議案第21号宇部市情報公開条例中一部改正の件、戸籍電子証明活用に伴う議案第26号宇部市手数料徴収条例中一部改正の件などが審議されました。



文教民生委員会

委員長 鴻池 博之 副委員長 浅田 徹
 委員 芥川貴久爾／五十嵐仁美／岩村 誠
 志賀 光法／直宅 宣昭／猶 克実
 吉松 剛

本委員会には、議案第27号宇部市介護保険条例中一部改正の件外9件について付託され、審査の結果議案第32号、第33号、第42号、第43号及び第49号の5件は全会一致をもって、第27号から第31号までの5件については賛成多数をもって可決されました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第27号宇部市介護保険条例中一部改正の件
 これは介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和6年度から令和8年度までの保険料率を定めるとともに、その他所要の整備を行うものです。

Q この度の改正で高所得者の保険料負担はどうなるか。

A 現在、後期高齢者特に85歳以上の人口増に加え、介護報酬の改定により介護給付費の上昇が見込まれ、第9期の保険料全体が増額となり、高所得者の保険料も増額となった。本市では国が示す13段階に3段階追加し、16段階とすることで、被保険者の負担を分散させるよう努めた。



Q 16段階の対象人数及び構成割合は

A 令和5年4月1日時点で本市の65歳以上の高齢者は5万3765人。第1段階から第3段階までの低所得者層に当たる人数は、2万1729人で全体の40・41%。今回新設された第13段階から第16段階までは740人で1・38%である。

本市において第1段階から第3段階までの人口比が国の平均よりも高いことを踏まえ、低所得者の負担軽減の強化に取り組んで保険料算定を行った。

○議案第28号指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例中一部改正の件、及び議案第29号指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中一部改正の件

これら2議案は厚生労働省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正し、所要の整備を行うものです。両議案は関連がありますので、一括して審査を行いました。

Q これら条例は、介護現場の規制緩和を進めるものであるが、介護サービスの質は確保されるのか。

A 当該条例改正は介護従事者の環境改善を図り、介護制度を継続的に維持させるものであり、介護職員が働きやすい現場となるよう整備することで、良質な介護サービスが提供できると考えている。

産業建設委員会

委員長 早野 敦 副委員長 山下 則芳
委員 荒川 憲幸／射場 博義／笠井 泰孝
木原 大介／新村 秀雄／林 豊廣
三好 保雄

本委員会には、議案第34号宇部市漁港管理条例及び風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定の件外10件が付託され、議案第34号から第36号まで、第38号から第40号まで、第45号、第46号及び第50号の9件については、全会一致をもって、第37号及び第44号については賛成多数をもって可決されました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第37号宇部市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件

これは、中央町第三借上住宅、中央町第四借上住宅及び中央町第五借上住宅の返還に伴い、所要の整備を行うものです。

Q 令和6年度に60戸が返還されることにより、今住んでいる人は別の場所を探すこととなるが、住人への対応は

A 約8割から9割の方がほかの市営住宅へ移転されるが、残りの方は、民間の住宅に移転されるケースや、これを機に施設へ入所されるケースもある。移転の際には、移転補償料をお支払いし、引っ越しをしていただいている。また、市営住宅の入居率は、令和3年4月時点で約85%で

あり、現在充足している状況であるため、返還には支障はない。

Q 市営住宅について、新しい所は募集倍率が高いのではないか。

A 新しく建て替わった見初住宅などは人気があり募集倍率は高くなっているが、近年、地域性や買いたい物がしやすいなどの生活の利便性の高い所を望まれる方も増えており、一概に新しい建物だけが人気が高いとは言えない状況が起きている。

以上のような質疑の後、本案に反対する立場から、やはり、募集倍率の高い所もあるとのことから、新たな住宅の建設も含め対応すべきだったのではないかと反対討論がありました。

○議案第44号宇部市楠こもれびの郷に係る指定管理者の指定の件

Q 一部営業休止になったにもかかわらず、審査の評価点が高いのはなぜか。

A 楠こもれびの郷には4つの機能があり、このうち3つの機能については適切に管理され、実績がある点が指定管理候補者選定委員会の委員に評価されたものと考えている。本来であれば、現行の指定管理者は、選定審査の前段階で行う外部評価の結果に応じて選定の際にそれなりの加点等があるが、一部営業を休止したことから、このたびは、この外部評価に基づく加点をしないで審査を行い、現行の候補者の得点が一番高かった。

このような質疑の後、本案に反対する立場から同じ団体に任せようということであるが、管理能力があるとは言えないとの反対討論がありました。

市民に開かれた議会へ

宇部市議会では、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類」に変更されたことにより、次のとおりの対応としています。

■本会議の傍聴について

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- ② マスクの着用については、個人の判断に委ねることとなります。
- ③ 傍聴席には一般席(30席)と車いす席(1席)があります。席は当日の先着順となります。

■委員会の傍聴について

委員会の傍聴は委員長の許可制となっております。審査内容等により傍聴が許可されない場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

会議の当日、市役所本庁舎5階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも席までとなります。

○次の定例会は6月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

議会映像の配信

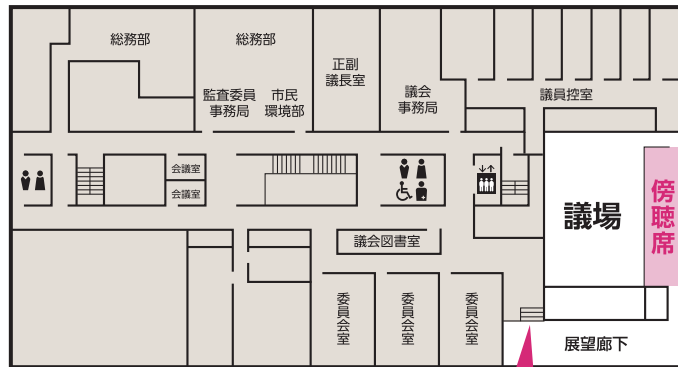


インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。また、市役所本庁1階の総案内前ではリアルタイムで放映しています。

FMきららでの放送



FMきらら(コミュニティFM:80.4MHz)では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



市役所本庁舎5階

議会傍聴席入口

編集後記

まず、令和6年1月に発生しました能登半島地震によりおおくになりました。また、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。私たちが宇部市議会議員一同、一日も早い復興を願い、些少ではありますが、義援金を贈らせて頂きました。

さて、3月議会では令和6年度当初予算案をはじめ56件の議案等の審査をしました。

審査においては、第五次宇部市総合計画前期実行計画の、5つの基本目標に沿ったものになっているかなど、様々な角度から質疑・討論を行いました。

今回の議会だよりでは、予算審査のほか、篠崎市長の施政方針に対する質疑、一般質問や各常任委員会での審査内容を掲載しました。編集に当たっては、市民の皆様にご感心を持っていただけるよう工夫して参ります。

編 行 / 宇部市議会
集 / 議会だより編集委員会

○委員長 岩村 誠
○副委員長 時田 洋
○委員 青谷 和彦 眞宅 宣昭
浅田 徹 早野 敦
鴻池 博之 山下 則芳
城美 暁

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ

〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8813 ☎31-4678

宇部市議会

検索

